様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　７ 年　 ６ 月 １５ 日現在

機関番号：２３８０４
研究種目：若手研究
研究期間：2020～2024
課題番号：２０Ｋ１３６７０

研究課題名（和文）英国における給付金受給者の生活の可視化と社会的振り分けに関する社会学的研究

研究課題名（英文）A Sociological Study on the Visualization and Social Sorting of Benefits Recipients in the UK

研究代表者
野島　那津子（Nojima, Natsuko）

静岡文化芸術大学・文化政策学部・准教授

研究者番号：００７８８６１４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,500,000円

研究成果の概要（和文）：「給付金のたかり屋」に関するテレビ番組ならびに新聞記事データの分析、監視社会論や社会的排除に関する文献研究を通じて、主に次のことを明らかにした。（１）「給付金のたかり屋」の指示対象は、2010年頃を境に拡大するとともに「他者化」が強まっている。（２）代表的な「貧困ポルノ」では、給付金受給者「らしからぬ」ふるまいやコミュニティに「貢献する」様子が描かれ、「給付金に値する人々」と「値しない人々」への振り分けを促している。（３）給付金受給者の「生活」の可視化は労働者の「生活」との比較を可能にし、社会的振り分けは労働者の生活との対比を通じて「合理的差別」の様相を呈する。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究の学術的意義は、社会的排除の状態にある人々が、たんに「給付金のたかり屋」として社会的に振り分けられるだけでなく、給付金に「値する人々」と「値しない人々」に振り分けられうることを示した点にある。本研究は英国のメディアを対象にしたが、生活保護受給者や障害者のふるまいがSNSやメディアを通じて度々批判される日本においても、「本当に困っている人」と「そうでない人」を振り分けようとする諸力が働いていることから、本研究の成果は、国内のメディアにおける給付金受給者の表象や、SNSでの反応を考えるうえで参照点となりうる。

研究成果の概要（英文）：Through an analysis of television programs and newspaper articles concerning 'benefits scroungers,' as well as a review of literature on surveillance society and social exclusion, the following key findings have emerged: (1) Since around 2010, the target of the 'benefits scroungers' has expanded, accompanied by an intensification of their 'othering.' (2) In representative examples of so-called 'poverty porn,' benefits recipients are depicted either as behaving in ways deemed inappropriate for recipients or as contributing to their communities, thereby reinforcing a distinction between those 'deserving' and 'undeserving' of benefits. (3) The visualization of the daily 'lives' of benefits recipients enables comparison with the 'lives' of workers, and social sorting would take the form of 'rational discrimination' when contrasted with the lives of workers.

研究分野：医療社会学、福祉社会論、社会的排除

キーワード：「給付金のたかり屋」　社会的振り分け　監視文化　生活の可視化　貧困ポルノ　嫉妬　社会的排除　「合理的差別」

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

世界金融危機以降、英国は緊縮財政を展開し、社会保障費の大幅な削減を行った。2012 年当時財務大臣だったジョージ・オズボーンは、公的支援は「働き者」や「勤勉な家族」のためにあると主張し、障害者手当や母子家庭手当等の受給者を（働かない）「怠け者」と暗に非難した。こうしたキャンペーンに呼応するように、「給付金のたかり屋」や「給付金の不正受給者」について取り上げるメディアが増加し、社会保障費を食いつぶすとされる「怠け者」への非難が高まっている。

貧困研究や福祉社会論の研究者は、こうした言説によって、給付金受給者の実態が把握されないままスティグマが強化され、必要な支援を受けられない人々が増加してしまうとの懸念を示している（Garthwaite 2016; Patrick 2016）。実際に、長期の疾病や障害により就労が困難になった者に対して支給されていた就労不能給付が、2008 年に創設された雇用・支援給付に置き換わり、アセスメントの強化によって受給対象者が制限されたことを「社会的振り分け」として批判する研究がある（Grover and Piggott 2010）。社会的振り分けとは、収集された個人情報に基づいて個人への評価が行われることで、個人に対する社会的分類が生じることをいう（Lyon 2003）。ミシェル・フーコーが論じていた近代的監視が、個々人の身体およびその内面を対象としていたのに対して、デイヴィッド・ライアンが論じる現代の監視は、非人称的な個人データを対象に、効率的な統治を達成しようとするものであり、社会的振り分けは、現代の監視社会の中心的作業であるとされる。

しかし、リアリティショーやソーシャルメディア等において、身体がますますわれわれの眼前に現れていることを鑑みれば、データマイニングやアルゴリズムによる膨大な個人データの評価・分類と同時に、個人の身体やふるまいに対する評価・分類もまた行われていると考えるのが妥当である。したがって、個人の内面や身体性を考慮しないで行われる社会的振り分けだけでなく、メディアという多数者が少数者を監視する「シノプティコン」によって、見る者が見られる者の内面や身体を社会的に振り分ける仕方にも焦点を当てる必要がある（Mathiesen 1997）。すなわち、社会的振り分けをめぐっては、スペクタクル化された生活の可視化が、あるカテゴリーを「本物」と「偽物」とに分断し、後者の排除を社会的に正当化しうること、すなわち、現代の監視文化と社会的排除との関係を解明することが求められているといえよう。

２．研究の目的

本研究では、英国の「給付金のたかり屋」に関するテレビ番組や新聞記事の分析を通じて、給付金受給者がどのように表象されているのかを明らかにする。「給付金のたかり屋」に関しては障害学や福祉社会論において、スティグマの増大や受給者の捕捉率低下等が議論されているが、クリス・グローヴァーら（Grover and Piggott 2010）を除いて、監視社会論的観点からの研究は行われていない。なお、グローヴァーらの関心は、生活上の困難が数量化され、データのみによって福祉サービスの受給に値するか否かがが社会的に振り分けられる事態にあり、国家による監視を懸念しているといえる。

翻って、本研究の関心は、給付金受給者のふるまいや生活が、メディアを媒介にして不特定多数の人々に見られることによって、受給に値するか否かを社会的に振り分けられる可能性ないしそのプロセスにある。つまり、本研究は、市井の人々のまなざしが社会的な振り分けを駆動する「監視文化」（Lyon 2018=2019）についてその一端を詳らかにすることを通じて、近代的監視が今なお意義を持つだけでなく、それがシノプティコンとして社会的振り分けを駆動させる監視文化を形づくっていることを論じ、現代における監視のハイブリッドな体制を捉える視点を提示することを目指す。

３．研究の方法

上記の目的を達成するために、【課題 A】「給付金のたかり屋」に関するテレビ番組の分析、【課題 B】「給付金のたかり屋」に関する新聞記事の分析、【課題 C】監視社会論を中心とした理論的研究の 3 つの研究課題に取り組んだ。【課題 A】のテレビ番組については、The British Film Institute（BFI）で「給付金のたかり屋」に関する代表的なテレビ番組を閲覧し、登場人物、ナレーション、会話内容、音楽等、エピソードごとに細部の書き取りと整理を行った。【課題 B】の新聞記事については、大英図書館ならびに国立国会図書館で、”benefit scroungers”を含む記事のテキストデータと一部の記事の紙面データの収集を行った。【課題 C】の理論研究は、監視社会論だけでなく、社会政策学や福祉社会論に関する文献を検討し、メディアを通した生活の可視化を中心に形成される監視文化が、排除のカテゴリーの生成だけでなく、排除を社会的に正当化し、「合理的差別」と呼ぶべき事態を生じさせうる点について、【課題 A】【課題 B】の成果を踏まえて総合的に考察することを目指した。

４．研究成果

【課題 A】については、新型コロナウイルスの影響により、2020～2022 年度に渡英することができず、進捗に大幅な遅れが生じた。2023 年度と 2024 年度に渡英し、Benefits　Street（2014、以下 BS）と Benefits Britain: Life on the Dole season 1（2014、以下 BB）を中心に、「給付金のたかり屋」言説に影響を与えた番組の閲覧を行った。先行研究では、BS も BB も「貧困ポルノ」と捉えられ、BB の方が制度にやや批判的な点、すなわち懲罰的な「福祉コンディショナリティ」（阪野 2019）を批判的に捉える視点があることが指摘されているが、BB で用いられる効果音、ナレーション、構成を考慮すると、必ずしも BB の方が批判的であるとは言えない。また、BS はポスト福祉主義を引き受けるコミュニティの物語として一部で「受容」されたのに対して、BB は毎回舞台が変わり、登場人物と地域とのかかわりの程度は一様ではなく、コミュニティの物語として捉えることが難しいことを確認した。

【課題 B】についても、上記の期間渡英することができなかったため、大幅に進捗が遅れた。大英図書館のみで閲覧可能な紙面データは 2023 年度の渡英で一部入手できたものの、2024 年度はサイバー攻撃の影響によって大英図書館のデータベースが使用できず、必要な情報を十分に集めることができなかった。紙面データは不足したものの、テキストデータは研究初年度から国立国会図書館で随時収集を行った。テキストデータは MAXQDA にてコード化し、「給付金のたかり屋」のサブコード統計量から指示対象を同定したうえで、言及記事数や記事内容について分析を行った。その結果、(1)「給付金のたかり屋」で名指される対象の範囲が、2010 年頃を転換点として移民や外国人といった「外部」からシングルマザーや障害者といった「内部」へと急激に拡大していったこと、(2)カテゴリー自体を犯罪者予備軍として扱うことないしそれを問題視する傾向がみられること、(3)いったん「給付金のたかり屋」と見なされたカテゴリーは「他者化」されうることを見出した。

【課題 C】については、社会的排除論や監視社会論の文献を読み進める一方で、民主主義社会における嫉妬や憎悪、障害・貧困・ジェンダーに関する文献研究も行った。民主主義社会が要請するポリティカル・コレクトネスへの不満が、可視化されたある種の人びとの「生活」と出会うとき、嫉妬や憎悪といったねじれた感情、すなわち下向きのルサンチマンが生じるだけでなく、それが社会的に正当化される／されなければならないものとして主張・提示されうる。

以上の研究から、給付金受給者の「生活」の可視化を通して、彼らのふるまいや言動は、労働者の生活と比較して評価され、「給付金に値する人間」と「値しない人間」に振り分けられること、また、「給付金に値する人間」に振り分けられる際の条件の一つとして、コミュニティの再生や維持にコミットすること（コミュニティに関心をもち、コミュニティ内部の問題を積極的かつ主体的に解決しようとする態度）があることが示唆される。今後は、こうした社会的振り分けの背景にある労働をめぐる問題（労働力の価値下げ、労働の再ジェンダー化等）について検討する必要がある。

文献

Garthwaite, K., 2016, “Stigma, shame and ‘people like us’: an ethnographic study of foodbank use in the UK,” *Journal of Poverty and Social Justice*, 24(3): 277-89.

Grover, C. and L. Pigott, 2010, “From Incapacity Benefit to Employment and Support Allowance: social sorting, sickness and impairment, and social security,” *Policy Studies*, 31(2): 265-282.

Lyon, D., 2003, “Surveillance as social sorting: computer codes and mobile bodies,” D. Lyon ed., *Surveillance as Social Sorting: Privacy, risk, and digital discrimination*, New York: Routledge, 13-30.

————, 2018, *The Culture of Surveillance: Watching as a Way of Life*, London: Polity.（＝2018，田畑暁生訳『監視文化の誕生――社会に監視される時代から、ひとびとが進んで監視する時代へ』青　土社.）

Mathiesen, T., 1997, “The viewer society: Michel Foucault’s ‘Panopticon’ revisited,” *Theoretical Criminology*, 1(2): 215-234.

Patrick, R., 2016, “Living with and responding to the ‘scrounger’ narrative in the UK: exploring everyday strategies of acceptance, resistance and deflection,” *Journal of Poverty and Social Justice*, 24(3): 245–59.

阪野智一，2019，「イギリスにおける福祉コンディショナリティの展開と影響」『日本労働研究雑誌』61(12): 52-66.

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 野島 那津子	４．巻 (43)
２．論文標題 社会はどこにあるのか	５．発行年 2023年
３．雑誌名 あんじゃり	６．最初と最後の頁 14-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計5件（うち招待講演　2件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 Hiroshi Yamanaka, Natsuko Nojima
２．発表標題 National Health System in Japan and the Experiences of People with Rare Disease
３．学会等名 XX ISA World Congress of Sociology（国際学会）
４．発表年 2023年

１．発表者名 野島
２．発表標題 「論争中の病」の当事者における生計・労働・ケア：家族、そして自己への排除
３．学会等名 第96回日本社会学会大会
４．発表年 2023年

１．発表者名 野島那津子
２．発表標題 障害と貧困：「社会的排除」の観点から
３．学会等名 石巻市 令和4年度子どもの貧困及び障害者理解促進講演会（招待講演）
４．発表年 2022年

１．発表者名 野島那津子
２．発表標題 「論争」はどこで、なぜ生じるのか
３．学会等名 国立環境研究所 研究集会「エビデンスは棍棒ではない３：『エビデンスと社会とわたし』とその”隙間”を考える」（招待講演）
４．発表年 2023年

１．発表者名 野島那津子
２．発表標題 「給付金のたかり屋」言説にみる社会的排除のカテゴリーとその変容
３．学会等名 第94回日本社会学会大会
４．発表年 2021年

〔図書〕　計1件

１．著者名 ニコラス・ローズ、ジョエル・M．アビ＝ラシェド、檜垣 立哉、櫛原 克哉、志水 洋人、野島 那津子、山田 理絵	４．発行年 2023年
２．出版社 法政大学出版局	５．総ページ数 542
３．書名 ニューロ：新しい脳科学と心のマネジメント	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関